\新型コロナウイルス対策/\大家、テナント関係者何け /

家賃認識論 传统。

即度概要と申請手続き



- ◆国の第二次補正予算が成立し、事業者にとって最も負担の大きい固定費と言われる地代・家賃を支援するための給付金制度が創設されることとなりました(法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円)。
- ◆テナント事業者に加えて、不動産オーナーの皆様にとっても関連性が高い給付金となっています。
- ◆現時点では給付対象外でも、感染の第2波、第3波の到来等により、今後受給要件を満たす可能性がありますので、今回の研究会にぜひご参加ください。
- ◆研究会終了後には、県の受託事業に関する説明会も実施いたします。

日時

7月14日(火) 14:00~16:00



鹿児島市国際交流センター「多目的ホール」 (旧市立病院立体駐車場跡地)

第1部 研究会 14:00~15:30

講師 坂本 和俊 (鹿児島県中小企業団体中央会 連携情報課 課長)

第2部 **受託事業説明会** 15:30~16:00

鹿児島県商工政策課商店街活性化推進室より 「チャレンジする商店街活性化支援事業」の概要等について説明いたします。

- ■三密に配慮した座席配置で開催しますが、感染防止のため、マスクをご着用下さい。
- ■駐車場に限りがあるため、公共交通機関でご来場ください。
- ■ビデオ・Web会議アプリケーション「zoom」もライブ配信いたしますので、裏面にてお申込みください(操作に不慣れな方は会場にお越しになるか、後日録画した動画をご視聴できます)。

鹿児島県商店街振興組合連合会「商店街活性化支援事業研究会」

参加申込書

■FAXにてお申込み下さい。

FAX: 099-225-2904

■お申込み締切

7月10日(金)

連絡先	:
担当者	:

【会場にお越しになる方はこちら↓】

氏 名	所属・役職名

【zoomでの参加又は配信を希望される方はこちら↓】

氏 名	Emailアドレス

※セミナー開催前に、ミーティングIDとパスワードをご連絡します。